

事例 地域よろず相談窓口

慈愛園（熊本県）

〒 862-0954 熊本県熊本市神水1丁目14-1

TEL 096-383-4515

活動の概要

1986年の熊本市デイサービス事業の開始に当り、要援護者の実態把握のため、砂取校区を中心に周辺8校区にわたる利用者の発掘調査を各校区社協長会議（25日）を開催し、実施することから福祉マップ作り（一人暮らし世帯）を開始した。

在宅介護支援事業として、当法人が圏内各施設で、一体となった地域福祉の拠点としての役割を担っており、定期的な地域福祉サービス連絡会を開催して、より深く地域密着のサービスを展開している。サービス連絡会を開催して、より深く地域密着のサービスを展開している。

年一回開催される各種団体長による「砂取会」との連携は子育て支援から児童虐待、高齢者虐待の相談窓口「愛ネット砂取」が立ち上げられ、当法人の施設（子どもホーム、パウラスホーム）が相談受付を対応している。

法人の概要

1919年（大正8年）3月、日本福音ルーテル教会総会において、慈愛園設立決議がなされ、現在地に土地を購入し社会福祉事業を開始する。

その目的は、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神に基づき、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することであり、現在、熊本市及び荒尾市に児童関係施設、老人関係施設など計12の施設を運営している。

■ 経営施設数…12

■ 法人全体の年間事業収入…1,650,707千円

■ 主な経営施設

児童養護施設…2

乳児院…1

養護老人ホーム…1

軽費老人ホーム…1

特別養護老人ホーム…1

盲ろうあ児施設…2

知的障害者更生施設…1

保育所…3

実施施設の概要

■ 施設名…パウラスホーム

■ 施設種別…特別養護老人ホーム（定員62名）

■ 施設の運営方針

1. イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神に則り、サービスの向上に努めること。
2. 利用者によるサービスの選択と自己契約の尊重。
3. サービスの公平な評価。
4. 苦情受付、解決、個人情報などの利用者保護のための仕組みの整備。
5. 在宅介護支援等の諸事業において、利用者の自立及びその家族支援。

■ 活動対象者…校区内自治会長、民生児童委員、福祉ボランティア、各種団体代表等

■ 活動の頻度…年4回 1回あたり2時間程度

■ 年間の利用者…200名

■ 活動開始年…1987年

■ 活動開始の背景（取り組みの経緯）

1986年～：在宅サービス事業の開始を前

に、砂取校区含む周辺9校区の校区社協長会議を開催しデイサービス、給食サービス事業の開始に向け多校区にわたる利用者ニーズの把握の必要があった。

特に、独居世帯のマップ作りのため、民生委員、福祉協力員（市社協が養成）等の強力な支援があった。

1990年～：熊本市在宅介護支援センター受託による総合相談窓口の設置後にヘルパー派遣事業が在介センターに位置付けられ、相談援助と同時にヘルパー派遣を実施。

主に上記の地域活動支援は、在宅介護支援センター事業のサービス提供に大きな地域とのネットワークとして、構築されてきた。

■人材・賃金面等での工夫、苦慮

活動当初は、施設で人的にも、多職種にわたる関係職員が携わっていたが、次第に熊本市社協の主体は活動へと移行し、さらに「砂取校区地域福祉サービス連絡会」においては、校区社協長を中心に、自治会民生委員協議会との連携で主導し、施設としては、地域ネットワークと地域ケア推進を側面的にサポート。当初毎月開催であったが、その後3ヶ月に1回の年4回開催が定着している。

- ・会場は、施設の地域交流スペースを開放提供。
- ・その他の費用は校区社協にて負担。
- ・器材等は、施設備品を使用提供。

■利用者の声、地域の反応

特に、独居世帯の情報については、担当民生委員や、福祉ボランティア、自治会等より提供され、必要時、常によろず相談窓口としての機能が活かされている。

虐待相談等、緊急避難的対応が必要なケースもあり、それに対する施設受入など保健センター保健師との連携を図りつつ、地域の

ネットワークの推進に努めており、地域からも、信頼を得られていると思う。

主な経費や財源

自主事業で、介護支援専門員がよろず相談に対応できる連携体制をとり、必要な専門機関等と連携して対応しており、特に予算は組んでいない。

活動の成果、地域の影響、今後の課題

2006年4月の制度改正により、在宅介護支援センター事業が廃止され、地域包括支援センターが創設された。

当施設は、過去20年に及ぶ地域とのネットワークづくりを推進してきており、法人・施設の自主事業として在宅介護支援センターを存続することとなった。

『地域のよろず相談窓口』としての役割を今後も果たしていこうと考えている。今後の課題として、地域のニーズに十分対応していくために、地域包括支援センターと相互協力体制を構築し、補完していくことが極めて重要となっている。